

2025年7月4日

各位

石川県能美市浜町ヌ167番地
小松マテーレ株式会社
代表取締役社長 中山 大輔

譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 61,967 株 |
| 2. 処分方法 | 特定譲渡制限付株式の割当による。 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 729 円 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 45,173,943 円 |
| 5. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨ならびに当該財産の内容及び価額 | 金銭以外の財産を出資の目的としており、2025年6月20日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び理事に付与される当社に対する金銭報酬債権金 45,173,943 円を当該財産の内容及び価額とする。 |
| 6. 払込期日 | 2025年7月22日 |

以上